令和８年度第４回
袖ケ浦市職員採用試験受験案内

受 付 期 間　１１月　２日（月）～１１月１８日（水）
第１次試験日　１１月２９日（日）

１　試験職種、採用予定人員及び受験資格
（試験職種により受験資格が異なりますので、ご注意ください。）

試験職種			採用予定人員	受験資格
技術職	土木	上級（経験者）	５名	次の（１）～（２）の全ての要件を満たす方 （１）昭和５６年４月２日～平成１７年４月１日に生まれた方 （２）民間企業や官公庁等での技術職員として次のいずれかに関連する職務経験が（令和８年１０月３１日時点で）直近５年中３年以上ある方 ①道路・河川・上下水道施設等に関する設計・積算・施工管理 ②都市計画・まちづくり分野等の企画・設計・積算・施工管理
	電気	上級（経験者）	１名	次の（１）～（３）全ての要件を満たす方 （１）昭和５６年４月２日～平成１７年４月１日に生まれた方 （２）民間企業や官公庁等での技術職員として電気設備工事の計画・設計、施工管理、電気設備の点検・保守等に関連する職務経験が（令和８年１０月３１日時点で）直近５年中３年以上ある方 （３）次のいずれかの資格を有する方 ・１級電気工事施工管理技士 ・建築設備士 ・電気主任技術者（第一種、第二種、第三種） ・電気工事士（第一種、第二種） ・技術士（電気電子部門）
消防職		救急救命士	１名	平成８年４月２日以降に生まれ、救急救命士の資格を有する方又は令和９年４月までに資格取得見込みの方

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

（１）令和８年度第１回、第２回、第３回袖ケ浦市職員採用試験と同じ試験職種を受験した者

（２）日本の国籍を有しない者

（３）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（４）袖ケ浦市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（５）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（６）申込開始日時点において、袖ケ浦市職員（臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である者

２　職務内容

試験職種			職務内容
技術職	土木	上級	主として土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事します。
	電気	上級	主として電気に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事します。
消防職		救急救命士	消防本部、消防署において、消防業務及び救命業務に従事します。

３　受験手続

（１）申込書の入手

申込書は袖ケ浦市ホームページからダウンロードすることができます。

袖ケ浦市ホームページのURL

https://www.city.sodegaura.lg.jp/site/saiyo/r8shokuinsaiyo04.html

こちらの二次元バーコードからもアクセスできます☞

袖ケ浦市役所職員課でも配布しています。

（２）申込手続

原則として袖ケ浦市採用試験申し込み専用フォーム（電子申請：パソコン・スマートフォン）でオンライン申込をしてください。（やむを得ない事情でインターネットを利用できない場合は、１１月１０日（火）までに袖ケ浦市役所総務部職員課までご連絡ください。）

提出書類に不備等があると受付ができませんので、余裕をもって申込を行ってください。

なお、本試験を受験した場合、令和８年度中に開催する職員採用試験の同試験職種の受験はできませんので、ご注意ください。

- **袖ケ浦市採用試験申し込み専用フォーム（電子申請：パソコン・スマートフォン）でオンライン申込**

袖ケ浦市採用試験申し込み専用フォーム（ＬｏＧｏフォーム）から申し込みできます。上記のアドレス又は二次元バーコードから袖ケ浦市ホームページへアクセスし、ご確認ください。

・電子申請にはメールアドレスが必要です。「@logoform.jp」のドメインからメールを受信できるよう受信許可設定をお願いします。

・写真を画像ファイルでご用意ください（写真は、最近３ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、サイズ縦４：横３）で本人と確認できるもの）。

・土木　上級（経験者）、土木　電気（経験者）申込の方のみ袖ケ浦市ホームページにある職務経歴書（詳細）をダウンロードし、必要事項を記入したうえでアップロードしてください。

・土木　上級（経験者）、土木　電気（経験者）申込の方で前職が５社以上ある方は職務経歴書に必要事項を記入し、フォームにアップロードしてください

（３）申し込み期間

令和８年１１月２日（月）から１１月１８日（水）まで

受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで（オンライン申込を除く）

（土曜日、日曜日は閉庁につき受付できません。（オンライン申込を除く））

◆オンライン申込の場合は、１１月１８日（水）午後５時１５分までに送信されたものが有効となります。

※申込書等に不備があり、受付ができない場合がありますので、受付期間にかかわらず余裕をもって早めの申し込みをしてください。

（４）受験番号の通知等

ア　電子通知を選択した方

受験番号は、令和８年１１月２０日（金）頃に電子通知いたします。

（１１月２４日（火）までに通知されない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。）

イ　郵送を選択した方

受験番号は、令和８年１１月２０日（金）に郵送により通知いたします。

（１１月２５日（水）までに届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。）

（５）試験当日の提出書類

・採用試験身上書（様式に手書きで記入したもの）

様式は市ホームページからダウンロードしてください。

・資格免許証等の写し（必要な職種のみ）

ア　資格免許証等の写し【電気受験者のみ】

イ　救急救命士免許証の写し【救急救命士受験者のみ】

※資格証等の氏名が変更されている場合は、**戸籍抄本を添付**してください。

４　試験の日時及び場所

試験	日時	職種	試験会場
第１次試験	令和８年１１月２９日（日） 受付開始　午前９時 入室完了　午前９時３０分 試験開始　午前１０時	全職種	袖ケ浦市役所※ 千葉県袖ケ浦市坂戸市場１番地１ 電話０４３８（６２）２１１１
第２次試験	令和８年１２月２２日（火） （予定）	全職種	袖ケ浦市役所※ 千葉県袖ケ浦市坂戸市場１番地１ 電話０４３８（６２）２１１１ （詳細は第１次試験合格者に通知します。）
第３次試験	令和９年１月１２日（火） または 令和９年１月１５日（金） （予定）	全職種	袖ケ浦市役所 千葉県袖ケ浦市坂戸市場１番地１ 電話０４３８（６２）２１１１ （詳細は第２次試験合格者に通知します。）

※第１次、第２次試験の会場については変更となることがあります。

申込後に市から指定（郵送）される試験会場を必ず確認の上、受験するようにしてください。

5　試験の方法

（1）第１次試験

試験職種			種類	試験内容	備考
技術職	土木	上級（経験者）	事務能力検査（約１．５時間）	実務基礎能力及び職場適応についての検査	
			エントリーシート（１時間）	・試験会場でエントリーシートを作成します。 ・テーマは試験当日に発表し、資料等の閲覧はできません。 ・エントリーシートは、第２次試験（面接）及び第３次試験（面接）の資料として使用します。	
	電気	上級	事務能力検査（約１．５時間）	実務基礎能力及び職場適応についての検査	
			エントリーシート（１時間）	・試験会場でエントリーシートを作成します。 ・テーマは試験当日に発表し、資料等の閲覧はできません。 ・エントリーシートは、第２次試験（面接）及び第３次試験（面接）の資料として使用します。	
消防職		救急救命士	事務能力検査（約１．５時間）	実務基礎能力及び職場適応についての検査	
			エントリーシート（１時間）	・試験会場でエントリーシートを作成します。 ・テーマは試験当日に発表し、資料等の閲覧はできません。 ・エントリーシートは、第２次試験（面接）及び第３次試験（面接）の資料として使用します。	

（2）第２次試験

試験職種	種類	内容
全職種	面接試験	主として人柄、性向等（第１次試験のエントリーシートの内容を含む。）についての個別面接
消防職	体力検査	職務遂行上必要な体格及び体力についての検査

（3）第３次試験

試験職種	種類	内容
全職種	面接試験	プレゼンテーションによる試験 主として人柄、性向等（第１次試験のエントリーシートの内容を含む。）についての個別面接

6　身上調査

受験資格の有無及び申込書等に記載されている事項について調査します。

7　合格者の発表

（１）第１次試験の合否は、令和８年１２月上旬（予定）に受験者全員に書面により通知します。
第２次試験の合否は、令和８年１２月下旬（予定）に受験者全員に書面により通知します。
電話による問い合わせは、間違い等を防ぐため一切受け付けいたしません。

（２）最終の合否については、試験の結果に基づき、第３次試験受験者全員に書面により令和９年１月中旬（予定）に通知します。

9　合格から採用まで

（１）最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。

（２）採用の時期は、原則として令和９年４月１日です。
ただし、既卒者については、必要に応じ令和９年３月以前に採用することがあります。

（３）職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から令和１０年３月３１日までです。

（４）職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況により採用されない場合がありま

す。
（５）受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくなかったことが判明した場合、又は採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
（６）**災害対応等の業務遂行上、全ての職種において、道路交通法施行規則第２条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。年齢要件等により採用までに運転免許の取得が困難な方は、採用後６か月以内に取得してください。**
（７）令和８年１２月２５日に施行予定の「こども性暴力防止法」に基づき、制度対象となる業務に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。このため、選考過程において、申告書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

１０　給　与

（１）給与は、「袖ケ浦市一般職の職員の給与に関する条例」の規定に基づき、給料、地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
○初任給（給料及び地域手当）の目安：金額は、令和８年４月１日現在です。

職種			月額
技術職	土木	上級	２６５，８７４円
	電気	上級	２６５，８７４円
消防職		救急救命士	２５９，６０８円

（２）初任給は、概ね上記の額ですが、学歴又は職務経験によって調整します。
○職務経験による初任給（給料及び地域手当）の目安（大卒の場合）：金額は、令和８年４月１日現在です。
※令和８年度中に給与の改定があった場合には、月額が異なる場合があります。

職務経験 ※大学卒業後、民間企業等で正社員としての職務経験がある場合	月額
民間企業等で正社員としての職務経験５年	２８８，８１３円
民間企業等で正社員としての職務経験１０年	３１３，６５５円
民間企業等で正社員としての職務経験２０年	３５４，２７５円

１１　勤務時間及び休暇

（１）勤務時間　　原則として１週間につき３８時間４５分、１日７時間４５分
（２）有給休暇　　年次有給休暇　…　年間２０日
特別休暇　…　結婚、忌引、産前・産後休暇等

１２　その他

法律に定めがある場合のほかは、免職等の不利益処分を受けることなく身分が保障されます。
その他、千葉県市町村職員共済組合等による療養給付、退職年金制度等があります。

１３　問い合わせ先及び書類提出先

〒299-0292　千葉県袖ケ浦市坂戸市場１番地１
袖ケ浦市役所 総務部 職員課 人事研修班　　電話 0438(62)2106